

国立・国定公園特別地域内において捕獲等を規制しようとする動物の概要(案)

種名 (学名)	指定する国立・国定公園	指定理由
タイマイ <i>Eretmochelys imbricata</i>	西表国立公園	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(EN)。サンゴ礁域に生息する種であり、日本では南西諸島でのみ上陸産卵し、西表国立公園は数少ない産卵場の一つ。かつてはべっ甲細工の材料として大量に捕獲され大きく生息数を減らした。卵や稚ガメの採取に対する規制はない(現地では、現在でも食用に卵が採取されているとの情報がある。)。いくつかの海岸ではモニタリングが実施されている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
	沖縄海岸国定公園 (慶良間地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(EN)。サンゴ礁域に生息する種であり、日本では南西諸島でのみ上陸産卵し、慶良間諸島は数少ない産卵場の一つ。かつてはべっ甲細工の材料として大量に捕獲され大きく生息数を減らした。卵や稚ガメの採取に対する規制はない。いくつかの海岸ではモニタリングが実施されている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
アオウミガメ <i>Chelonia mydas</i>	霧島屋久国立公園 (屋久島地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(VU)。熱帯から亜熱帯で繁殖し、採餌のため本州付近まで回遊する。沿岸に生息する種。日本では南西諸島、小笠原諸島などで上陸産卵するが、屋久島でも産卵する。食用に卵が採取されていた。現在では、県条例で採取が禁じられている。主要な海岸では地元NPO等によってモニタリングが実施されている。永田浜では、観光客による産卵の見学を受け入れており、新たな興味対象となっている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
	西表国立公園	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(VU)。熱帯から亜熱帯で繁殖し、採餌のため本州付近まで回遊する。沿岸に生息する種。日本では南西諸島、小笠原諸島などで上陸産卵するが、西表国立公園は数少ない産卵場の一つ。卵や稚ガメの採取に対する規制はない(現地では、現在でも食用に卵が採取されているとの情報がある。)。いくつかの海岸ではモニタリングが実施されている。ダイビング客の景観資源として重要。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
	沖縄海岸国定公園 (慶良間地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(VU)。熱帯から亜熱帯で繁殖し、採餌のため本州付近まで回遊する。沿岸に生息する種。日本では南西諸島、小笠原諸島などで上陸産卵するが、慶良間地域は数少ない産卵場の一つ。卵や稚ガメの採取に対する規制はない。いくつかの海岸ではモニタリングが実施されている。ダイビング客の景観資源として重要。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
アカウミガメ <i>Caretta caretta</i>	霧島屋久国立公園 (屋久島地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(VU)。亜熱帯から温帯にかけて繁殖し、日本には産卵のため回遊する。日本では本州中部以南で上陸産卵するが、屋久島は太平洋でも最大の産卵地。食用に卵が採取されていた。現在では、県条例で採取が禁じられている。主要な海岸では地元NPO等によってモニタリングが実施されている。永田浜では、観光客による産卵の見学を受け入れており、新たな興味対象となっている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
	西表国立公園	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類(VU)。亜熱帯から温帯にかけて繁殖し、日本には産卵のため回遊する。日本では本州中部以南で上陸産卵する。卵や稚ガメの採取に対する規制はない(現地では、現在でも食用に卵が採取されているとの情報がある。)。いくつかの海岸ではモニタリングが実施されている。ダイビング客の景観資源として重要。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域に置ける繁殖環境を保全する。</p>

	沖繩海岸国定公園 (慶良間地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (VU)。亜熱帯から温帯にかけて繁殖し、日本には産卵のため回遊する。日本では本州中部以南で上陸産卵する。卵や稚ガメの採取に対する規制はない。いくつかの海岸ではモニタリングが実施されている。ダイビング客の景観資源として重要。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、公園区域における繁殖環境を保全する。</p>
オガサワラアオイトトンボ <i>Indolestes boninensis</i>	小笠原国立公園	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (CR + EN)。小笠原諸島でのみ生息しているが、生息域の開発や外来種等により父島では絶滅したと考えられている。捕獲に対する規制はないが、希少性と収集価値の高さからコレクションの対象となりやすく捕獲も容易であることから、生息域が減少する中、さらに捕獲圧がかかることで絶滅するおそれがある。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。小笠原自然再生事業の一環として生息に適した水環境の復元等を行い、種の絶滅を防止する。</p>
オガサワラトンボ <i>Hemicordulia ogasawarensis</i>	小笠原国立公園	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (CR + EN)。小笠原諸島でのみ生息しているが、生息域の開発や外来種等により生息域が大きく減少したと考えられている。天然記念物に指定されているが、希少性と収集価値の高さからコレクションの対象となりやすく捕獲も容易であることから、生息域が減少する中、さらに捕獲圧がかかることで絶滅するおそれがある。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。小笠原自然再生事業の一環として生息に適した水環境の復元等を行い、種の絶滅を防止する。</p>
ミヤジマトンボ <i>Orthetrum poecilops miyajimaensis</i>	瀬戸内海国立公園 (広島県地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (CR + EN)。国内では宮島でのみ生息しているが、生息地である汽水性の海岸性湿地がゴミ漂着や台風等による改変により生息に適さなくなっており、生息数が減少している。県の条例で指定されているが、希少性と収集価値の高さからコレクションの対象となりやすく密猟が指摘されている。県、NGO、専門家などによる保全の取組が実施されている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。既存の保全の取組に加え、生息地の保全・再生の観点から施策を行い、種の絶滅を防止する。</p>
ウスイロヒョウモンモドキ <i>Melitaea regama</i>	大山隠岐国立公園 (大山嶽山地域、三瓶山地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (CR + EN)。中国地方にのみ生息する草原性のチョウであり、幼虫の食草はオミナエシ。人為的な草原管理がなされなくなる中で、生息地が限定されてきている。また、本種は希少性と収集価値の高さから観賞収集の対象となっているが、主な生息地では法令等での捕獲規制はなされていない。三瓶山では大学、NGO、行政などの取組により保全活動が実施されている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。既存の保全の取組に加え、生息地の保全・再生の観点から施策を行い、公園区域における絶滅を防止する。</p>
	氷ノ山後山那岐山 国定公園	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (CR + EN)。中国地方にのみ生息する草原性のチョウであり、幼虫の食草はオミナエシ。人為的な草原管理がなされなくなる中で、生息地が限定されてきている。また、本種は希少性と収集価値の高さから観賞収集の対象となっているが、主な生息地では法令等での捕獲規制はなされていない。公園内に数カ所の主要な生息地を有するが、行政、NGO、学会などの手で様々な保全の取組が実施されている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。既存の保全の取組に加え、生息地の保全・再生の観点から施策を行い、公園区域における絶滅を防止する。</p>
タイワンツバメシジミ(本土亜種) <i>Everes lacturnus kawai</i>	西海国立公園(平戸・九十九島地域)	<p>現状</p> <p>絶滅危惧 類 (CR + EN)。九州の海岸部の林縁、荒地草原や人為的に管理された草原などに生息し、幼虫の食草はシバハギ等。人為的な草原管理がなされなくなる中で、生息地が限定されてきている。また、本種は希少性と収集価値の高さから観賞収集の対象となっているが、公園内の生息地では法令等での捕獲規制はなされていない。地元の手で草原管理はなされているが高い捕獲圧がかかっていると指摘されている。</p> <p>指定による効果・目標等</p> <p>指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が可能。監視やモニタリングの強化等を図り、平戸・生月島の公園区域における絶滅を防止する。</p>

<p>ミヤマシロチョウ <i>Aporia hippia japonica</i></p>	<p>八ヶ岳中信高原国 定公園</p>	<p>現状 絶滅危惧 類 (VU)。生息地は、大きく浅間山系、八ヶ岳中信高原、南アルプスの個 体群に分類されるが、いずれも国立・国定公園内を主要な生息地としている。亜高山 から高山の開けた草地などに生息し、幼虫の食草はヒロハヘビノボラスやメギ。山林 放置による遷移で食草の生育に適さない環境に変化している中、希少性と収集価値の 高さから観賞収集の対象となっている。現地では特に大きな捕獲圧がかかっており、 地域的な絶滅のおそれがある。 指定による効果・目標等 指定することにより、捕獲圧を排除するとともに地域における保全対象として明確化が 可能。監視やモニタリングの強化等を図り、八ヶ岳の公園区域における絶滅を防止す る。</p>
---	-------------------------	---